



桐生市子育てメンター事業の開始について

発達障害や不登校など子育てで悩みを持つ保護者に対し、同じような経験を持つ「子育てメンター」が共感しながら寄り添う支援を行うことで、保護者の不安を軽減する「桐生市子育てメンター事業」を開始します。

- 対象 発達障害や不登校など子育てで悩みを持つ18歳未満のお子さん(桐生市在住もしくは在学)のいる保護者
- 実施方法 事業委託により実施 委託先：特定非営利活動法人 メリーのいえ
- 内容 子育てメンター3名が、座談会形式で保護者の悩みを聴き、体験談を話したり地域資源についての情報を提供したりしながら共感的な支援を行う。
- 申し込み 事前にQRコード、URLで申込み
URL=<https://forms.gle/d5VDY7VYaJhm96L17>
- 定員 10名
- 日程 全6回 時間 10:00~12:00



	日にち	会場
1	令和5年 9月28日(木)	南公民館
2	10月26日(木)	広沢公民館
3	11月30日(木)	相生公民館
4	12月18日(月)	桜木公民館
5	令和6年 1月25日(木)	菱公民館
6	2月22日(木)	新里公民館

※なお、相談者のプライバシー保護のため、取材につきましては、第1回(9月28日(木)南公民館)の会場準備時間(9:30~9:50)に限らせていただきます。ご配慮のほど、よろしくお願いいたします。



【問い合わせ】
子どもすこやか部子育て相談課
子育て相談係
担当 久保
TEL 0277-43-2000

育児の不安や疑問をひとりで抱え込まないで。
同じ経験のある子育てメンターとお話しませんか？

桐生市子育てメンター事業

子どもが
不登校気味。
同じ経験をしたママ
から話を聞きたい。



うちの子
発達障害かも。
どうするべき？

「子育てメンター」とは
様々な子育ての悩みや経験を持ち、NPO 法人メリーのいえが行う
「メンター：信頼のおける相談者」となるための研修等を受講した
ママたちのことです。

内容や申込方法

内容 子育てメンターによる座談会
同じ子育ての悩みを抱えた経験のある、子育てメンターと話をすることで、役立つ情報が得られるかも。

対象 発達障害や不登校など子育てで悩みを持つ18歳未満のお子さん（桐生市在住もしくは在学）のいる保護者

申込方法

下記のQRコードもしくはURLからお申し込みください。



URL

<https://forms.gle/d5VDY7VYaJhm96L17>

日程と会場

日にち	会場
9月28日(木)	南公民館
10月26日(木)	広沢公民館
11月30日(木)	相生公民館
12月18日(月)	桜木公民館
1月25日(木)	菱公民館
2月22日(木)	新里公民館

*各日程とも 午前10時～12時
*定員：10名
*定員になり次第、締め切ります。

桐生市子育てメンター事業は
NPO 法人メリーのいえへの
市の委託事業です。

ご不明な点はこちらまで → → → 桐生市子どもすこやか部子育て相談課
☎0277-43-2000